

【給与支払報告書(総括表)の書き方】

給与支払報告書(総括表)		指定番号												
		1	3	9999999										
川根本町長 殿 令和 6 年 1 月 20 日提出														
給与の支払期間	令和 5 年 1 月分から 12 月分まで													
給与支払者の 人番号 は法人番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	0	1	2	3	個人番号は右詰で 記載してください。
フリガナ	カワネホン カブシキガイシャ											事業種目	製造	
給与支払者の 名又は名称	川根本 株式会社											受給者 総人員	20 人	
所得税の源泉徴収 をしている事業所 又は事業の名称	同上											特別徴収 対象者	5 人	
												普通徴収 対象者 (退職者)	1 人	
フリガナ	シ`オカケンハイハ`ラク`ンカワネンチョウカミナガ`オ12345													
給与支払者の 所在地	〒428-0313 静岡県榛原郡川根本町上長尾12345													
フリガナ	シ`オカケンハイハ`ラク`ンカワネンチョウカミナガ`オ12345											普通徴収 対象者 (退職者 を除く)	2 人	
給与支払者が 法人である場合 の代表者の氏名	川根本 一郎											報告人員 の合計	8 人	
給与支払者の 代表者の氏名	川根本 一郎											所属 税務署名	島田 税務署	
連絡者の氏名、 所属課、係名 及び電話番号	経理 課 給与 係 氏名 川根本 花子 (電話 0547-12-3456)											給与の支払方法 及びその期日	月払 20日	
関与税理士氏名	氏名 (電話)											納入書の送付	要・不要	

- ①川根本町の指定番号を記載してください。
 - ② 給与支払者の個人番号又は法人番号を記載してください。
 - ③川根本町提出用の総括表には、「指定番号」「給与支払者の氏名又は名称」「同上の所在地」欄に印字をしてありますので、それ以外の項目に記載をしてください。また、印字部分に修正がある場合は、朱書きで訂正をお願いします。
 - ④ 令和6年1月1日現在において給与の支払いをする事務所、事業所等から給与等の支払を受けている者の総人員を記載してください。
※記載がない場合、普通徴収が認められないことがあります。
 - ⑤ 「特別徴収対象者」「普通徴収対象者(退職者)」「普通徴収対象者(退職者を除く)」「報告人員の合計」の人数を記載してください。
特別徴収…従業員毎月の給与から住民税を引き去って事業所が納入する方法
普通徴収…個人で住民税を納付する方法(退職者など特別徴収できない人)
 ※普通徴収とする場合は、普通徴収の仕切紙(4ページ参照)を必ず添付してください。
- ※給与支払報告書を「特別徴収」とした従業員が、提出後に退職等により特別徴収をすることができなくなったときは、「給与支払報告に係る給与所得者異動届出書」を4月10日頃までに必ず提出してください。

特別徴収について

所得税の源泉徴収義務のある事業所は、従業員の住民税を給与引き去りして納入することが法令で義務付けられています。

給料日の間隔が一月を超える、給与から住民税額が引ききれない等の特別な理由がない限り、普通徴収は認められません。

※静岡県及び県内全市町において、地方税法の規定に基づき特別徴収義務者の指定を徹底しておりますので、御理解と御協力をお願いします。

※川根本町提出用の総括表は、別途郵送します。

【給与支払報告書(個人別明細書)の書き方】

給与支払報告書(個人別明細書)

3

4

5

6

4

※	※	※	※
※区分		(受給者番号) 0123	
住		(個人番号) 1234 5678 9012	
1 静岡県榛原郡川根本町上長尾627		(役職名) カワネホン タロウ	
氏名		2 川根本 太郎	
種別	支払金額	除く所得控除後の金額(調整控除後)	所得控除の額の合計額
3 給与・賞与	6,847,500	5,062,750	4,669,846
源泉徴収税額		0	
(源泉)控除対象配偶者の有無等		控除対象扶養親族の数(配偶者を除く。)	
配偶者(特別)控除の額		16歳未満扶養親族の数	
配偶者の数(本人を除く。)	障害者の数		非居住者である親族の数
特別	その他	特別	その他
0	380,000	1	4
1	1	1	5
1	1	1	2
社会保険料等の金額		生命保険料の控除額	地震保険料の控除額
909,846		120,000	50,000
住宅借入金等特別控除の額		住宅借入金等特別控除の額	
11,500,000		9,000,000	
6 (1)川根本五郎 (2)川根本六郎(非居住者) (3)川根本七子(年少)			
生命保険料の内訳	新生命保険料の金額	旧生命保険料の金額	介護医療保険料の金額
180,000	100,000	90,000	360,000
180,000			180,000
住宅借入金等特別控除適用数	2	居住開始年月日(1回目)	24 1 10
住宅借入金等特別控除区分(1回目)	住	住宅借入金等特別控除区分(2回目)	住(特)
住宅借入金等特別控除特別金額	205,000	居住開始年月日(2回目)	27 8 20
住宅借入金等特別控除区分(2回目)	住(特)	住宅借入金等特別控除区分(1回目)	住
住宅借入金等特別控除区分(2回目)	住(特)	住宅借入金等特別控除区分(2回目)	住(特)
176,460		19,600	
(フリガナ) カワネホン ハナコ	配偶者の氏名	川根本 花子	配偶者の個人番号
川根本 花子	川根本 花子	2345 6789 0123	100,000
1 (フリガナ) カワネホン イチロウ	氏名	川根本 一郎	1 (フリガナ) カワネホン ハルコ
川根本 一郎	川根本 一郎	3456 7890 1234	川根本 春子
川根本 一郎	川根本 一郎	9012 3456 7890	川根本 春子
2 (フリガナ) カワネホン ジロウ	氏名	川根本 二郎	2 (フリガナ) カワネホン ナツコ
川根本 二郎	川根本 二郎	4567 8901 2345	川根本 ナツコ
川根本 二郎	川根本 二郎	0123 4567 8901	川根本 ナツコ
3 (フリガナ) カワネホン サブロウ	氏名	川根本 三郎	3 (フリガナ) カワネホン アキコ
川根本 三郎	川根本 三郎	5678 9012 3456	川根本 アキコ
川根本 三郎	川根本 三郎	9876 5432 1098	川根本 アキコ
4 (フリガナ) カワネホン シロウ	氏名	川根本 四郎	4 (フリガナ) カワネホン フユコ
川根本 四郎	川根本 四郎	6789 0123 4567	川根本 フユコ
川根本 四郎	川根本 四郎	8765 4321 0987	川根本 フユコ
7 中途就・退職	8 受給者生年月日	昭和 38 1 1	
	6 3 31		
1 2345 6789 0123		(右詰で記載してください。)	
住所(居所)又は所在地 静岡県榛原郡川根本町上長尾12345			
氏名又は名称 川根本 株式会社 (電話) 0547-12-3456			

マイナンバー(個人番号・法人番号)の記載について
 支払者・受給者又は受給者の扶養親族等の氏名、若しくは名称を記載する各欄について、個人番号又は法人番号を記載してください。

- 令和6年1月1日(中途退職者は、退職時)現在の住所を記載してください。
- 必ずフリガナを記載し、通称等ではなく住民票上の氏名を記載してください。
- 専従者給与に該当する場合は、「専従者給与」又は「専給」と記載してください。
- 扶養親族がいる場合は、人数等、氏名、フリガナ及び個人番号を記載してください。
 また、配偶者控除又は配偶者特別控除に該当する場合は、配偶者の合計所得金額を記載してください。
 なお、扶養親族が非居住者である場合には、「区分」欄に○を付し、「非居住者である親族の数」欄に人数を記載してください。
- 各控除額及びその内訳を記載してください。
 「住宅借入金等特別控除区分」欄については、特別特定取得に該当する場合は「(特特)」と、特定取得に該当する場合は「(特)」と併記してください。
- ア 同一生計配偶者(控除対象配偶者を除く。)を有する場合は、「配偶者の氏名(同配)」と記載してください。
 イ 所得金額調整控除の適用がある場合で、要件に該当する扶養親族の氏名が④に記載されていないときは、「扶養親族の氏名(調整)」と記載してください。
 ウ 前職分の給与等を含む場合は、前職分の支払者、退職日、給与等の金額、源泉徴収税額及び社会保険料の金額を記載してください。
 エ 租税条約の適用を受ける場合は、該当条項を記載するとともに、租税条約に関する届出書の写しを3月15日までに提出してください。
 オ 普通徴収とする場合は、該当する切替理由の略号(普A～普F)を記載してください。
- 退職(予定)の場合は、「退職」欄に○を付し、退職(予定)日を記載してください。
- 受給者の生年月日を必ず記載してください。

(簡要)には5人目以降の扶養親族、障害者である同一生計配偶者(控除対象配偶者を除く。)の氏名及び前職分の加算額、支払者等を記載してください。

【普通徴収の仕切紙の書き方】

普通徴収とする方がいる場合は、必ず「普通徴収 仕切紙」と「給与支払報告書」の「摘要」欄に必要事項を記載し、提出してください。
昨年から引き続き普通徴収とする場合でも、仕切紙と摘要欄への記載は必須となります。記載がない場合は、確認のため連絡させていただきますのでご了承ください。
 ※静岡県及び県内全市町において、地方税法の規定に基づき**特別徴収義務者の指定を徹底**しておりますので、御理解と御協力をお願いします。

表面

普通徴収 仕切紙

(個人住民税の普通徴収への切替理由書)

裏面

ここに記載

川根本町 区・町・村長 あて

指定番号 **9999999** 事業所名 **川根本株式会社**

普通徴収として取り扱うべき給与受給者の人数と切替理由ごとの内訳は、以下のとおりです。

略号	切替理由(以下6項目以外の理由は不可)	人数
普A	総受給者数(普B～普Fを除いた合計)が2人以下	人
普B	他の事業所で特別徴収される者(例:乙欄該当者)	人
普C	給与が少なく税額が引ききれない	2 人
普D	給与の支払期間が不定期(例:給与の支払いが毎月ではない)	人
普E	普通徴収として扱う事業専従者(個人事業主の場合のみ該当)	人
普F	退職者・退職予定者(5月末日まで)	1 人
普通徴収合計人数		3 人

<留意点>

- この仕切紙は、普通徴収対象者(特別徴収できない方)の給与支払報告書(個人別明細書)の上に付けてください。(裏面「提出時の仕分け方」参照) 特別徴収のみの場合は不要です。
- 普通徴収とする場合は、**個人別明細書の摘要欄に略号(普A、普B等)を必ず記入してください。**(裏面「摘要欄記載例」参照) ただし、乙欄該当者と退職者(予定者含む)は、所定の欄にその旨の記入があれば省略可能です。
記入がない場合、特別徴収として取り扱いますので御了承ください。
- 総括表の普通徴収対象者の人数とこの仕切紙の人数が一致することを必ず確認してください。
- 普A～普Fの6項目以外の切替理由は認められません。**
- 同一の項目が記入されていれば、任意の様式でも構いません。

表面

普通徴収 仕切紙

(個人住民税の普通徴収への切替理由書)

裏面

<提出時の仕分け方>

総括表

特別徴収の仕切紙

個人別明細書
(特別徴収分)

普通徴収の仕切紙(本書)

個人別明細書
(普通徴収分)

※ホチキス止めはせず、クリップ、輪ゴム等でまとめてください。

<摘要欄記載例>

普F	
<p>氏名 (フリガナ) _____ 区分 _____</p> <p>個人番号 _____</p>	<p>中途就・退職 就 退 年 月 日 元 号 年 月 日 ○ 6 3 31</p>

該当する略号を必ず記入してください。

乙欄該当者と退職者(予定者含む)は、所定の欄に記入があれば、略号は不要です。